

4. (仮称) 舞洲駐車場の計画

(仮称) 舞洲駐車場予定地は、来場者のパークアンドライドシステムを構成する万博の会場外駐車場として来場者の自家用車の駐車スペース (約 9,000 台)、会場予定地との間を結ぶパークアンドライドバスの乗降場所、トイレ他サービス施設等を設置する計画である。(仮称) 舞洲駐車場予定地は現況が裸地、草地または舗装地の箇所を候補に設置する計画である。

(仮称) 舞洲駐車場予定地を利用する来場者の乗用車の走行経路は、図 1.2.8(9) 及び図 1.2.8(10) に示す経路のとおり、阪神高速道路の湾岸舞洲出入口・淀川左岸舞洲出入口まで阪神高速を走行し、此花大橋を経由して(仮称) 舞洲駐車場予定地に至る経路を基本とする。ICT 等の技術活用により湾岸舞洲・淀川左岸舞洲出入口利用者にインセンティブを付与する等の方法により、この走行経路を利用するよう誘導すること等を計画している。

(仮称) 舞洲駐車場予定地と会場予定地との間のパークアンドライドバスは、夢舞大橋を経由する。

5. 輸送計画

大阪・関西万博の想定来場者数 2,820 万人の円滑な来場を実現するために、鉄道・道路・海路・空路等の既存交通インフラを最大限活用したアクセスルートを計画する (図 1.2.6、図 1.2.7)。

輸送手段別来場者数については、将来の交通量を予測するための標準的な方法とされている推計法 (4 段階推計法) を用いて、各移動ルートや移動手段における、移動時間、乗り換え時間、料金等の設定を行い、万博開催期間中のピーク時来場者数 28.5 万人/日に対する鉄道、シャトルバス、自家用車等の移動手段の割合を推定しており、各アクセスルートのバランスの取れた利用を図る計画である。

また、万博来場者の集中による交通渋滞や混雑等を軽減するため、入場できる期間や時間帯を限定した入場券の設定や入場事前予約制度の導入、(仮称) 舞洲駐車場の利用についても事前予約制とすることや、鉄道・道路における経路誘導・経路分散、MaaS 等を活用し、道路渋滞情報等をリアルタイムで提供するなど、最適な推奨ルートの提供等について検討する。

さらに、万博交通のマネジメントを行ったうえで、沿線企業等にテレワーク、時差出勤、渋滞箇所の通過を避けるようお願いするなど、一般交通の抑制、分散、平準化を目的とした取組をはたらきかける TDM の実施について検討する。

これら来場者輸送の基本的な方針については 2022 年 6 月に「大阪・関西万博 来場者輸送基本方針」として公表しており、具体的な取組内容については引き続き検討を行い、適宜公表する。

以下に各交通インフラの計画を示す。

① 鉄道

大阪メトロ中央線のコスモスクエア駅から会場となる夢洲に鉄道 (北港テクノポート線) が延伸され、新たな駅が建設される予定であり、これらが主な公共交通ルートとなる。

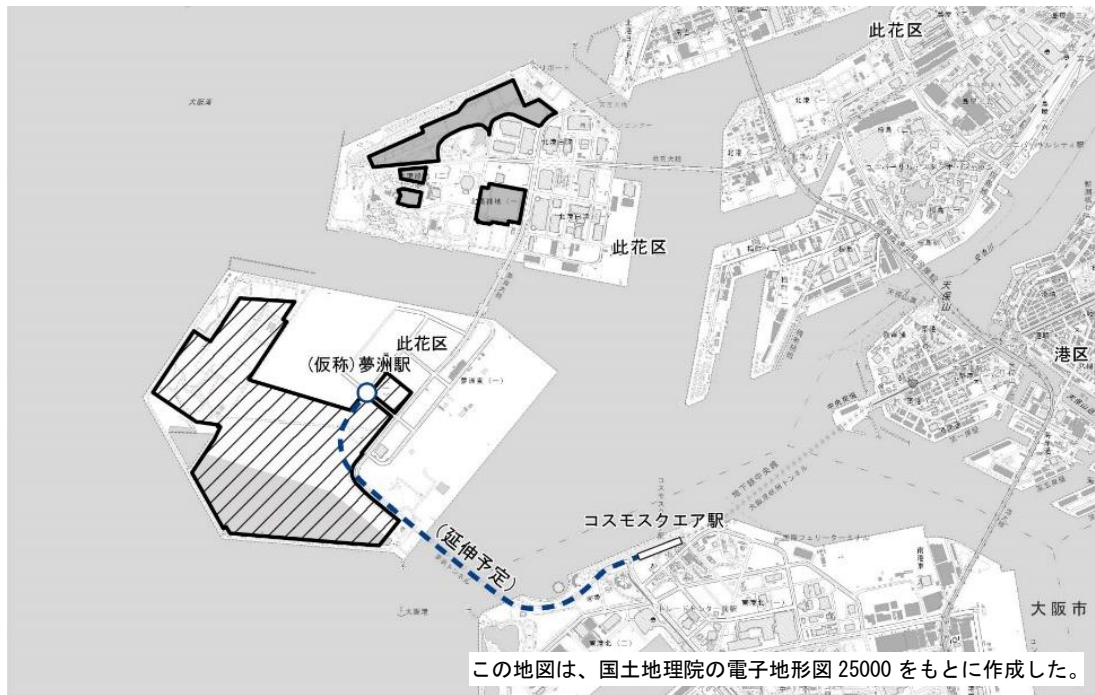


図 1.2.6 建設予定の（仮称）夢洲駅

②自動車

一般の自家用車については、会場から概ね 15km 圏内に設ける会場外駐車場でバスに乗り換えるパークアンドライド方式を採用し、夢洲への乗り入れは、原則として禁止とする。

また、会場周辺への交通集中を回避するため、出発地に応じて最適な会場外駐車場を案内するなど、各駐車場の適切な運用について 2025 年日本国際博覧会来場者輸送対策協議会において検討するとともに、会場周辺の民間駐車場に料金調整等の協力を求め、会場周辺への自家用車の集中による混雑を回避するよう努める。

なお、会場となる夢洲には、団体バスや障がい者専用の駐車場（団体バス約 810 台、障がい者用約 200 台を計画）、シャトルバス、パークアンドライドバス及びタクシーの乗降空間となる交通ターミナルを設ける。

③シャトルバス（主要駅・空港）

鉄道主要駅及び空港から万博会場まで直通で運行するシャトルバスを設ける。シャトルバス乗降場は、会場西ゲートに隣接する交通ターミナルに設ける。

④海路・空路

会場が島というロケーションを活かして、民間企業等による船によるアクセスの導入も検討されている。旅客の乗降場は夢洲の北側エリアが想定されている。

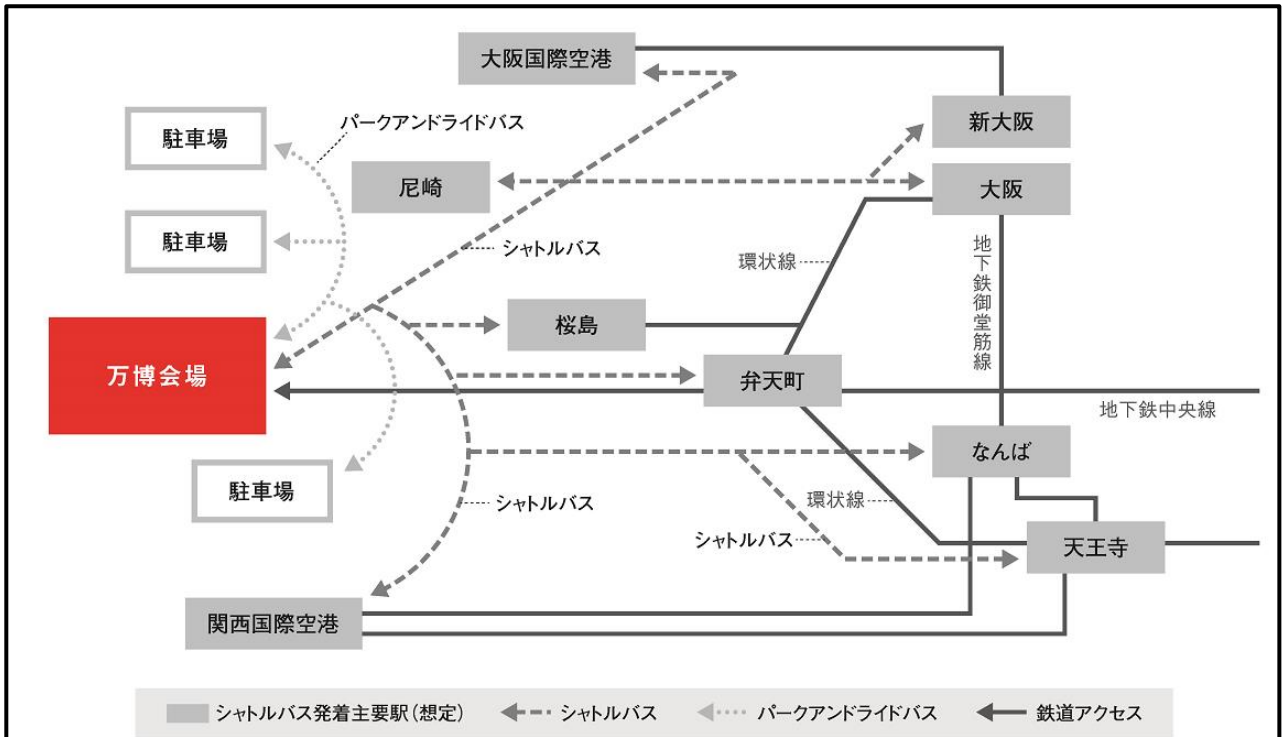


図 会場へのアクセスルート

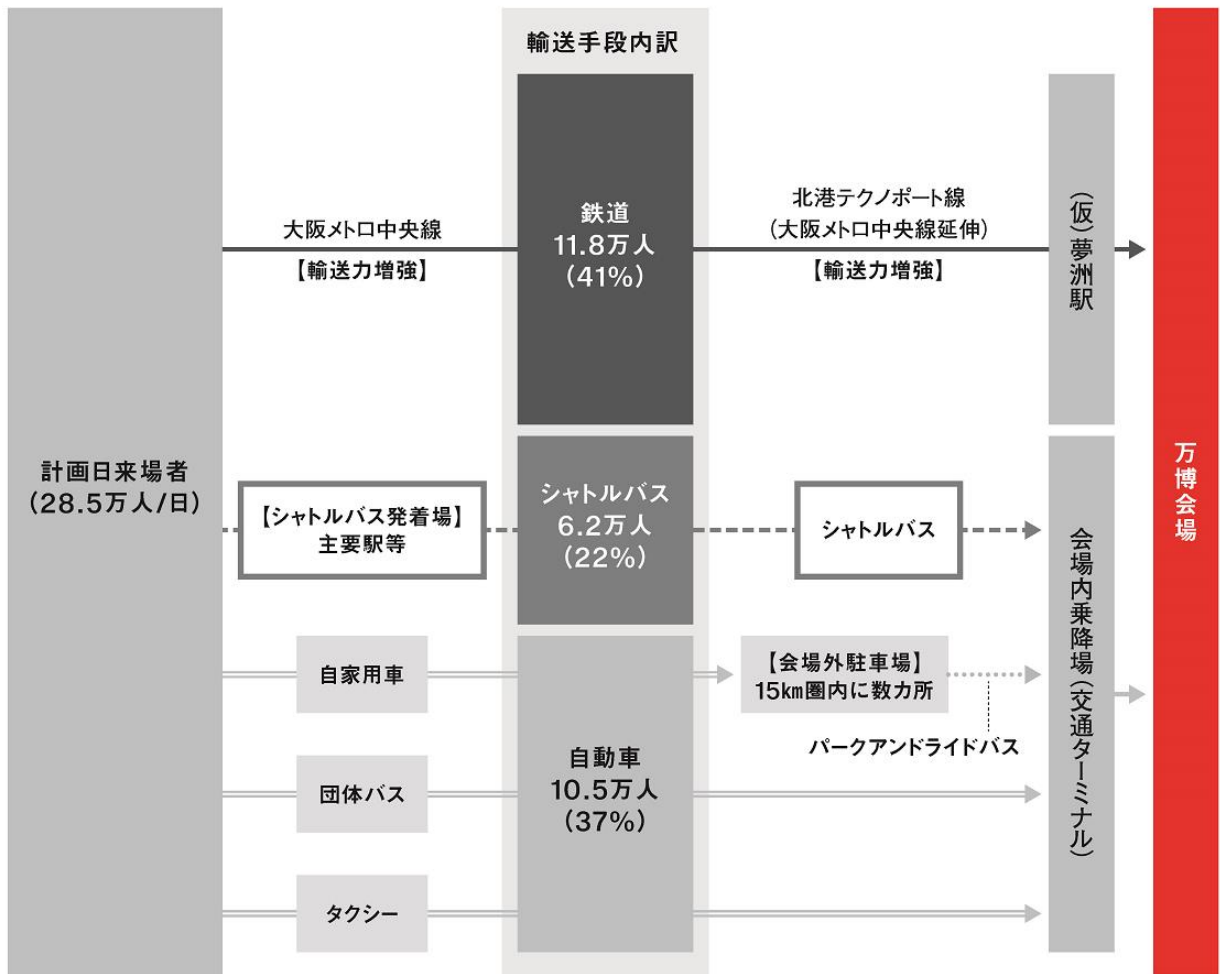


図 輸送手段別想定来場者数

図 1.2.7 会場へのアクセスルート及び輸送手段別想定来場者数

【車両の走行経路】

供用時の施設関連車両の主要な走行ルートは、図 1.2.8(1)、(2)に示すとおりである。

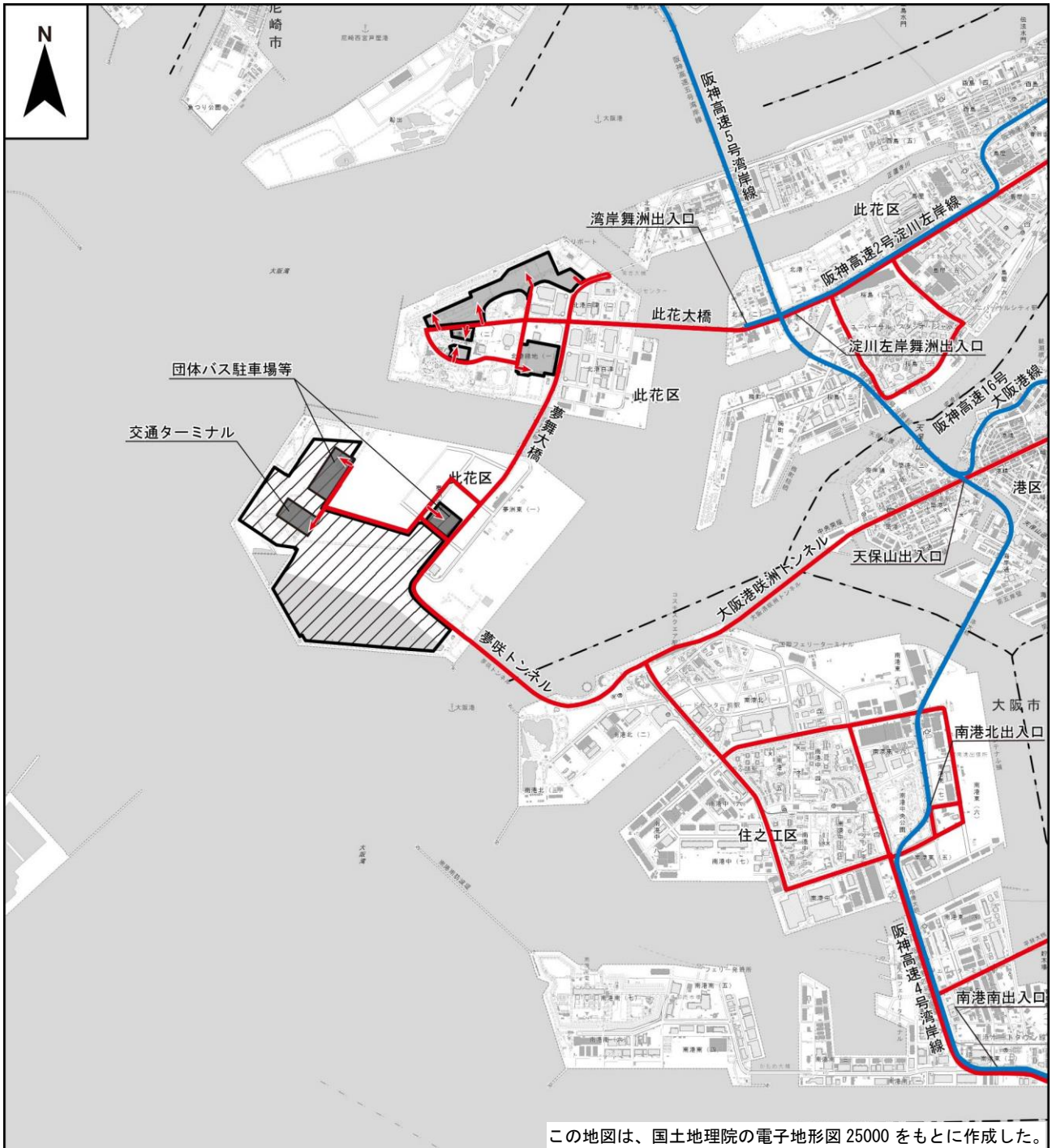
シャトルバスの走行経路は、図 1.2.8(3)、(4)に示すとおり、阪神高速道路の湾岸舞洲出入口・淀川左岸舞洲出入口まで走行し、此花大橋、夢舞大橋を經由して夢洲の会場予定地に至る経路を基本とする。

団体バス、障がい者用車両、タクシー、貨物輸送車両、管理用車両は、図 1.2.8(5)、(6)に示すとおり、夢舞大橋または夢咲トンネル経由で夢洲の会場予定地に至る経路を基本とする。

パークアンドライドバスは、図 1.2.8(7)、(8)に示すとおり、阪神高速道路の湾岸舞洲出入口・淀川左岸舞洲出入口まで走行し、此花大橋、夢舞大橋を經由して夢洲の会場予定地に至る経路を基本とする。(仮称)舞洲駐車場予定地からはパークアンドライドバスにより夢舞大橋を經由して夢洲の会場予定地に至る経路とする。



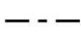

乗用車は、図 1.2.8(9)、(10)に示すとおり、阪神高速道路の湾岸舞洲出入口・淀川左岸舞洲出入口まで走行し、此花大橋を經由して舞洲の(仮称)舞洲駐車場予定地に至る経路を基本とする。

なお、大阪市においては、国際博覧会開催決定を契機に、夢洲における国際観光拠点形成に向けた基盤整備として、此花大橋・夢舞大橋等における車線増加や、夢洲内における港湾物流交通と観光交通の分離等の事業が進められている。



この地図は、国土地理院の電子地形図 25000 をもとに作成した。

凡例

-  会場予定地
-  (仮称) 舞洲駐車場予定地
-  市区界
-  車両入口

供用時の施設関連車両主要走行ルート (来場)

-  都市高速道路
-  一般道路

注：走行ルートは現時点での計画を示しており、今後の周辺道路の整備状況等により変更となる可能性がある。
入口については代表的な位置を示している。

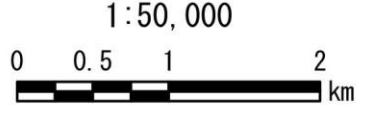


図 1.2.8(1) 供用時の施設関連車両の主要な走行ルート (来場)